

(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の策定について

1 趣旨

- ・人口増加県であった本県でも、平成26年(2014年)10月1日現在の人口（推計値）は前年比較で48年ぶりの減少となっており、人口減少局面に入ったと推測される。
- ・このため、人口減少を食い止めながら、人口減少を見据えて滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって、「訪れるなら滋賀」、「住むなら滋賀」、「働くなら滋賀」、「子育てるなら滋賀」、「幸せな最期を迎えるなら滋賀」と思えるような豊かな滋賀をつくることが喫緊の課題となっている。
- ・これから豊かな滋賀を、将来を担う子ども・若者をはじめとする県民と共有することができるよう、総合戦略を策定する。

2 計画の性格

まち・ひと・しごと創生法に基づき、県の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画となるもの

3 経緯

平成26年9月 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部設置

10月 政府に対して「人口減少を見据えた豊かな地域づくりへの提案」実施

11月 まち・ひと・しごと創生法公布・施行

12月 まち・ひと・しごと創生「総合戦略」閣議決定

4 計画の期間

平成27年度～平成31年度

5 検討の進め方

(1) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部

- ・知事を本部長とする庁内組織である人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部において総合戦略策定の検討を行う。

(2) 県議会

- ・地方創生特別委員会において策定状況を随時報告する。

(3) 市町との連携、基本構想審議会、県民、各関係団体からの意見の反映

- ・「県・市町人口問題研究会」や市町長等との意見交換会などにより市町との連携を図るほか、基本構想審議会、各関係団体との意見交換、県民フォーラム、県民政策コメントなど、各界、県民からの幅広い意見聴取を行う。

[意見交換先の関係団体]

経済団体

農業・水産業関係各団体

森林林業関係団体

建設産業団体

県内各大学

金融機関

報道機関

医療福祉関係団体

女性活躍関係団体

子ども・子育ち関係団体

等

6 スケジュール

- | | |
|-------------|------------|
| 平成 27 年 6 月 | 総合戦略骨子案策定 |
| 7 月 | 総合戦略(素案)策定 |
| 8 月 | 総合戦略(原案)策定 |
| 9 月 | 県民政策コメント実施 |
| 10 月末 | 総合戦略策定・公表 |

まち・ひと・しごと創生法案の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

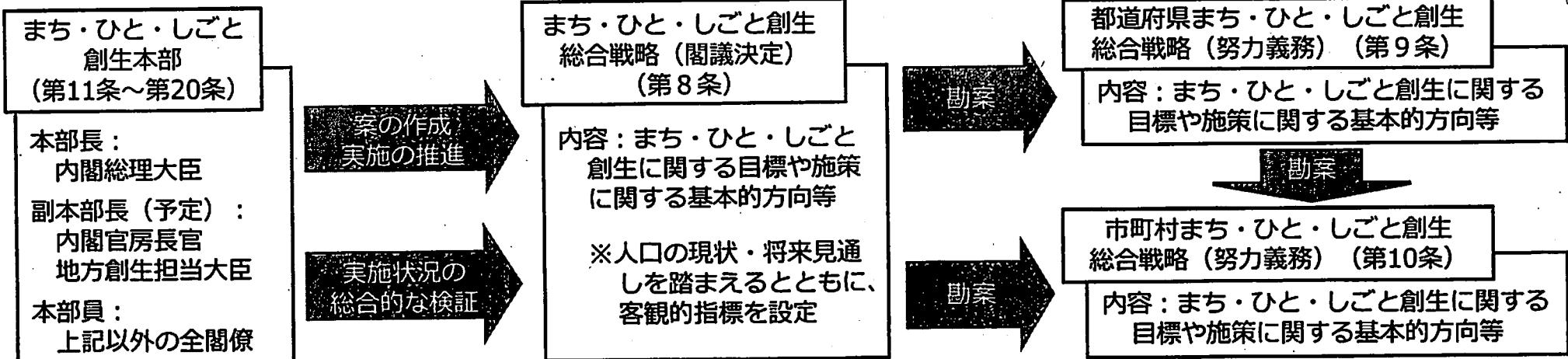
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎人口問題に対する基本認識 一「人口減少時代」の到来

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- 「東京一極集中」の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。

◎目指すべき将来の方向 一将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- 国民希望出生率1.8は、OECD諸国の中位数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。

- 2030~2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- 人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健常寿命を延ばすと、事態はより改善する。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- 全国一律ではなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- 外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。

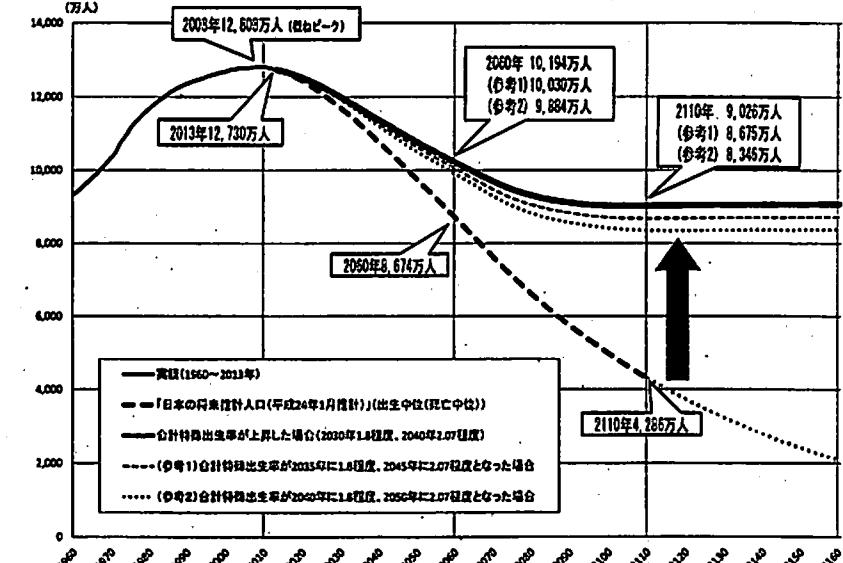
○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1　我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見込まれている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で緩やかに推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が假想300万人程度少なくなると推計される。

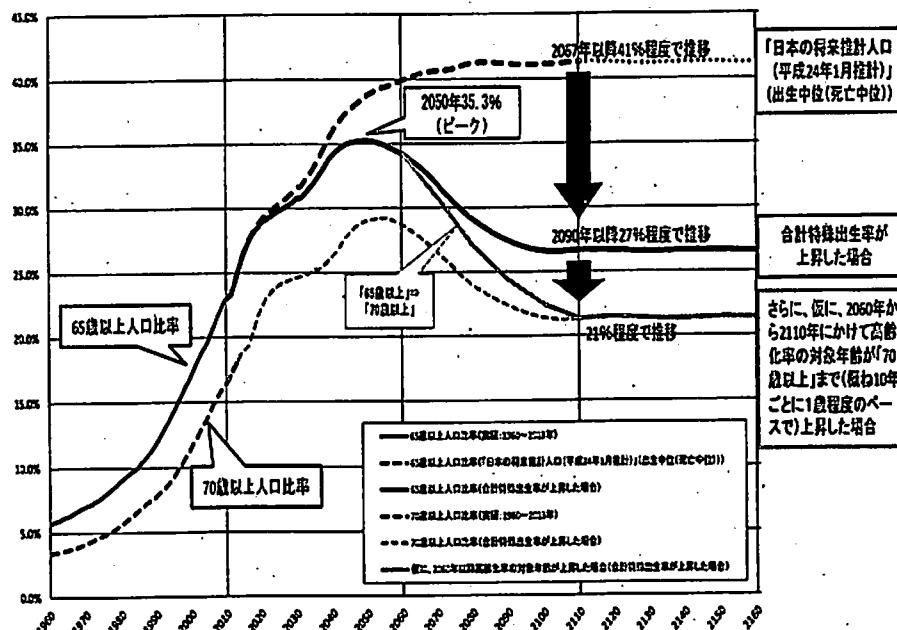


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の観点による。2110~2150年の見込みは2013年までの五ヵ年をもとに、まちひとつごとに過去未記載年における推計値によって補正したものである。

(注2)合計特殊出生率が上昇した場合は、経済産業省の専門会議会議決定のまま人口の推算計算を5年ごとに、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2045年に2.07程度となった場合について、まちひとつごとに直近本邦専門会議会議決定を行ったものである。

図2 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))では、高齢化率(65歳以上人口比率)は、将来的に41%程度まで上昇すると見込まれているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率(70歳以上人口比率)は、概ね21%程度まで低下することとなる。

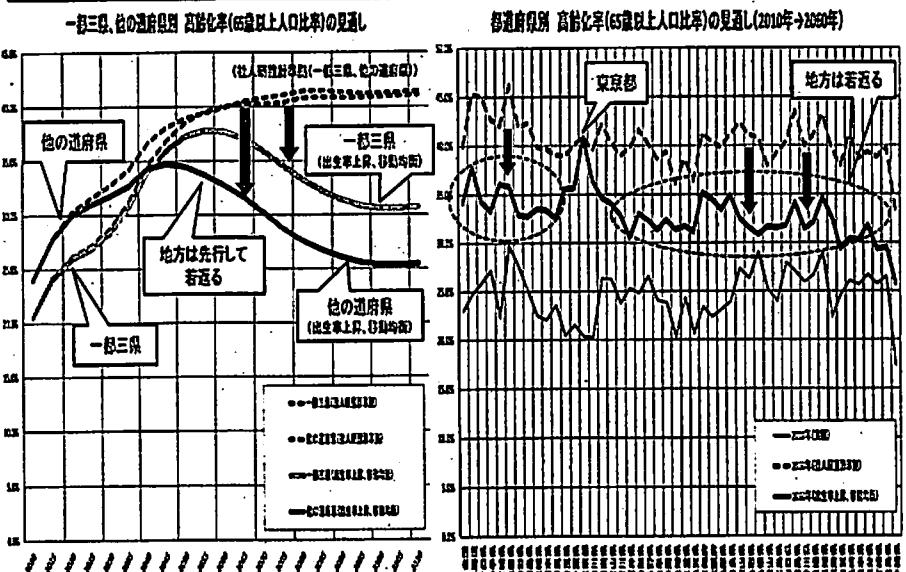


(注1)実際は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の直線は2110年までの仮定をもとに、まち・ひと・ごと創生本部事務局において仮定的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政政策会員専門調査会で選択する未来委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.0程度(2020年に2.1程度)となった場合について、まち・ひと・ごと創生本部事務局において計算を行ったものである。

図3 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。



(注1)2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。

(注2)「社人研推計算見込」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・ごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢別割り人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するよう補正を行っている。

(注3)「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひと・ごと創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歴止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

主要実績評価指標(KPI)(※1)

主要実績評価指標(KPI)(※2)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

若者雇用創出数(地方): 2020年までの5年間で30万人

◆若い世代の正規雇用労働者率の割合

2020年までの世代別労働率(2013年)

15~34歳の割合: 9.2% (2013年)

(全ての世代の割合: 93.4% (2013年))

◆女性の就業率: 2020年までに73%

(2013年70.9%)

地方への新しいひとの流れをつくる

移住: 東京圏年間10万人以上

◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)

・地方→東京圏転入: 6万人以内

・東京圏→地方転出: 4万人以内

若い世代の結婚・出産・子育てでの希望をかなえる

◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合

40歳以上(2013年度: 19.4%)

◆第1子出産前の女性就業率

55% (2010年: 38%)

◆結婚希望実現指標: 80% (2010年: 68%)

◆夫婦子ども数予定(2~2)実現指標: 95% (2010年: 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と世界を連携する

◆地域連携数など

*目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

農林水産業の成長産業化

6大都市圏10兆円、雇用者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円(2013年)

(4兆円)雇用者数8万人創出

地域の中核企業(中核企業候補1,000社)

支援、雇用者数8万人創出

地方移住の推進

年間移住あっせん件数: 11,000件

企業の地方拠点強化

拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加

地方大学等活性化

自県大学進学者割合平均: 36% (2013年度: 32.9%)

若い世代の経済的安定

若者就業率78% (2013年: 75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

・支援ニーズの高い妊娠婦への支援実施率: 100%

ワーク・ライフ・バランス実現

・男性の育児休業取得率: 13% (2013年: 2.03%)

「小さな拠点」の形成

・「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進

・協定締結等団塊数: 140

既存ストックのマネジメント強化

・中古・リフォーム市場規模: 20兆円

(2010年: 10兆円)

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

包括的創生支援、中核企業支援、地域ハブ化推進、内閣府促進、金融支援

②地域産業の競争力強化(分野別取組)

・クリエイティブ産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化

・観光、ローカル版クールジャパン化による名物・文化・芸能・スポーツ

③地方への人材還元・地方での人材育成、雇用対策

・地域レジリエンスセンターの整備・充実

・プロフェッショナル人材センターの整備

①地方移住の推進

・全国移住促進センターの開設、移住情報一元提供システム整備

・「地方居住推進国民会議」(地方居住(三地域居住を含む)推進)

・「日本版CCR(X)2」の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就労拡大

・企業の地方拠点強化等

・政府関係機関の地方移転

・選別勤務(サードオフィス・テレワーク)の促進

③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

②結婚・出産・子育て支援

・子育て世代包括支援センターの整備

・子供と子育て支援の充実

・多世代交流・三世代同居・近居支援

③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)

・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)

・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーキング形成

・「近郊中核都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進

③大都市圏における安心な暮らしの確保

④既存ストックのマネジメント強化

*1 Key Performance Indicator の総括。政策ごとの達成すべき成績目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

*2 米国では高齢者が移り住み、健常時から介護・医療が必要となる時期まで組織的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。